

学生の皆さんへ

## 新型コロナウイルス感染症に関する連絡・相談について

状況別のフローチャートを以下に示します。

感染拡大防止のために、いずれの場合も、短大・大学への連絡及び相談をお願いします。

### A 感染した場合

#### 1. 短大・大学へ報告

- ▶電話で、状況と保健所指示などを報告。

#### 2. 療養

- ▶保健所・医療機関の指示に従い、療養。

#### 3. 登学について

- ▶療養期間終了後、登学可。
- ▶ただし、発症後、少なくとも10日間が経過していること。

### B 保健所から接触者または濃厚接触者と特定された場合

#### 1. 短大・大学へ報告

- ▶電話で、状況と保健所指示などを報告。

#### 2. 自宅待機

- ▶保健所からPCR検査を指示されたら受ける。
- ▶PCR検査結果が判明するまで自宅待機。
- ▶自宅待機中は家庭内感染に一層の注意を払う。

#### PCR検査



#### 3. 登学について

- 【接觸者の場合】  
▶自身の体調に変化がなければ、登学可。
- 【濃厚接觸者の場合】  
▶14日間の自宅待機後に登学可。

### C 症状(発熱、風邪症状、味覚・嗅覚障害等)がある場合

#### 1. 経過観察

- ▶登学を控え、大学へ電話相談。
- ▶体温測定、体調を確認。
- ▶健康チェックシート(※)に記録する。

#### 2. 医療機関へ相談

- 特に下記の場合は必ず受診すること
  - ▶息苦しさ、強いたるさ、高熱等の症状がある。
  - ▶重症化しやすい方で、発熱や咳等の軽い症状がある。
  - ▶症状が続く。

#### PCR検査

#### A 感染した場合

#### 3. 登学について

- ▶発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間経過してから登学可。
- ▶ワクチン接種後の副反応と思われる場合、受講可能な体調であれば登学可。
- ▶登学時に保健室へ健康チェックシートを提出する。

※短大・大学HPよりダウンロード可。

## D 同居者に感染の恐れがある場合

### 1. 同居者が感染した場合

- ▶保健所の指示に従う。
- ▶電話で、短大・大学に状況と保健所指示などを報告。
- ▶最後に接触した日を0日として14日間が経過した日（15日目）から、症状が無ければ登学可。

### 2. 同居者が保健所から濃厚接触者と特定された

- ▶電話で、短大・大学に状況と保健所指示などを報告。
- ▶同居者のPCR検査結果が判明するまで登学不可。
- ▶同居者がPCR検査で陰性と確認され、本人に症状が無ければ登学可。

### 3. 同居者に感染を疑われる症状がある場合

- ▶短大・大学に電話相談。
- ▶自身の体調に変化がなければ感染対策を徹底の上、登学可。
- ▶同居者の陽性が判明した場合は「D1. 同居者が感染した場合」とおり。

## E 感染者と接触があった場合

1. マスクを外し1m以内で15分以上会話をした
2. 一緒に食事をした
3. 課外活動などで、身体の接触を伴う活動・マスクを外した活動・大きな発声
4. 実験室などで器具等を共有しながら長時間一緒に作業した
5. 同乗した車内で15分以上会話をした（マスク有も含む）
6. 宿泊を伴う活動や旅行をした

濃厚接触者となる可能性が高いため、以下の対応を取ってください。

- ▶他の人の接触を控える。（課外活動など、集団活動もいったん停止する。）
- ▶登学の前に、短大・大学に相談する。または、短大・大学からのヒアリングに答える。
- ▶検温や体調観察を行い、異変を感じたら、医療機関に周囲での感染発生について伝え、指示に従う。

## F 「COCOA」で「接触あり」の通知があった場合

アプリの画面に表示される手順に添って症状などを選択し、表示された保健所等へ相談

- ▶他の人の接触を控える。課外活動など、集団活動もいったん停止する。
- ▶PCR検査の実施や自宅待機が必要と判断された場合は、保健所の指示に従い行動する。また、短大・大学に報告する。
- ▶陽性者や濃厚接触者と認定された場合は、「A.感染した場合」「B.保健所から濃厚接触者と特定された場合」に準じる。

## 連絡・相談先

- ▶短期大学・大学（宮崎キャンパス） 電話：0985-83-2111
- ▶大学（都城キャンパス） 電話：0986-21-2111